

第8章 防災・消防・防犯及び交通安全

第1節 防災

(1) 主な自然災害

当別町の自然災害の概況

当別町の自然災害のなかで最も多いのは水害である。石狩低地帯に位置する当別町内には大小合わせて79の河川があり、それらの河川に接する地域が多いことから、台風や豪雨などによって何度も浸水や洪水の被害に見舞われてきた。加えて、積雪の影響による水害も看過できない。過去には春先に山間部などの雪解けが急速に進み、氷を含んだ水が河川などに流れ込み、護岸や橋の破損、農地や住宅地への浸水を引き起こしていた。

一方、冬季の雪害もこの地域ならではの特徴がある。北西の季節風や低気圧の影響で道内のなかでも暴風雪の多発地帯であり、局地的な豪雪やホワイトアウトによる交通障害が発生している。

次頁表1に当別町における災害の記録を掲げるとともに、1972（昭和47）年以降に発生した自然災害のなかで特筆すべき事柄を以下に記す。

1981（昭和56）年の「56水害」

〈8月3日から6日にわたる集中豪雨による水害〉

1981年8月3日午後から4日夜半にかけて、北海道北西部の低気圧から伸びた寒冷前線により、全道的に強い雨に見舞われた。さらに日本海を北上してきた台風12号により、4日夜半から6日午前にかけて、激しい雨が断続的に降った。

石狩川は1975（昭和50）年の災害時の水位をはるかに超え、本支川の10カ所で堤防が決壊し、周辺地域では濁流が市街地に流れ込んで道路が寸断、洪水により孤立する家屋も現れた。また鉄道も函館本線や千歳

表1 災害の記録

発 生 年 月 日	種 別	被 害 状 況
明治18年 5月 6日	洪 水	当別川氾濫大洪水
19年 7月14日	洪 水	当別川氾濫洪水
22年 4月21日	洪 水	当別川氾濫洪水
23年 4月 7日	洪 水	当別川氾濫洪水
31年 9月 6日	洪 水	石狩川大洪水、被災者1,415名
37年 7月 1日	洪 水	洪水被害
37年 7月 8日	洪 水	洪水被害
42年 4月13日	洪 水	石狩川大洪水、被災200戸
44年 8月16日	洪 水	当別川氾濫洪水
大正11年 8月19日	水 害	水害、雨害
14年 4月	洪 水	石狩川、当別川洪水
昭和元年 5月	洪 水	洪水被害甚大
11年 7月	水 害	水害（川下、青山奥）
17年 3月25日	水 害	市街地区水害
25年 8月	洪 水	当別川一帯大洪水
26年 9月	洪 水	当別川洪水、被害甚大
29年 4月	水 害	当別川融雪水害、青山以北の道路、橋梁に被害
29年 4月	暴 風	暴風により田畑、家屋被害
29年 9月26日	台 風	台風15号による本町被害
36年 7月25日	集中豪雨	当別川氾濫、死者2名
37年 4月 4日	融雪災害	当別川氾濫
37年 8月 9日	台 風	台風9号、10号による集中豪雨
40年 9月17日	台 風	台風23号、24号による当別川氾濫、農作物に被害甚大
45年 5月11日	洪 水	石狩川、材木川洪水
47年 9月23日	洪 水	石狩川、材木川洪水
50年 8月23日	洪 水	石狩川洪水
56年 8月 3日	集中豪雨	石狩川他各河川氾濫
56年 8月21日	台 風	台風15号の大雨による各河川の氾濫
60年 9月 1日	台 風	台風13号の大雨による各河川の氾濫
61年 9月 4日	台 風	台風15号の大雨による各河川の氾濫
平成 4年 9月 1日	集中豪雨	台風17号と温帯低気圧の大雨、低温等のため農作物等被害
13年 9月11日	台 風	台風15号と秋雨前線による大雨
16年 9月 8日	台 風	台風18号の強風による家屋等の被害
30年 9月 5日	台 風	台風21号の強風による家屋等の被害
30年 9月 6日	地 震	北海道胆振東部地震による道内全域停電

資料：「当別町地域防災計画」資料編より

線など全道で鉄道10線が不通となり、国道36号、12号ほか17本の道路が通行止めとなった。

当別町でも、近隣市町村同様に大雨の被害は深刻で、平野部で308mm、青山ダムで563mmという観測史上例のない雨量に達し、当別川の水位は上昇し、当別川支流が氾濫して国道337号（当時、現在の道道81号）や太美地区内の道路が一部冠水して、通行不能となるなどの被害が出た。

当時の石狩川の状況を見ると、4日午後7時43分に石狩川洪水注意報第

1号が発令されると、まもなく石狩大橋水位観測所で指定水位4.7mに達し、午後11時には警戒水位5.6mまで達した。さらに6日午前2時に9.23mとなり、1975年8月の災害の7.91mをはるかに超えた。

一方で、当別川は4日午後9時に水位11.20mとなり、指定水位を突破した。5日には16線・18線の道路が冠水して通行不能、川下右岸・左岸の両地区に避難命令が発令され、町民は公民館などに避難した。『川下開基百年記念誌 川郷』には、「右岸側は上流からの寄せ水で基線排水が氾濫し川下、ビトエ、獅子内、当別太などが一面泥の海となった。一方、左岸側は、石狩川が増水し篠津運河の水位が上がって築堤から溢れ、南5号あたりから南方は一夜にして水中に没した」とある。

さらに、「6日には篠津運河の当別側に越流してきたため7日～8日に移動ポンプ機で懸命の内水排除作業を続けた（既設の排水機場は水没して運転不能）。9日に至り石狩川・当別川はようやく減水した。」（前掲誌）

当別町では、最悪の事態に備え、4日午後10時50分に災害対策本部を設置。翌日には、「町職員、消防職員を動員して被災地区の被害状況調査を開始するとともに消防団員を召集して当別橋地先、川下左岸宮崎地先の越水の恐れのある堤防の土のう積み作業に当たった。また対策本部

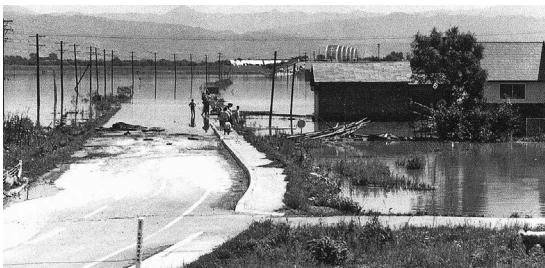


写真1 昭和56年8月の水害

では自衛隊の緊急出動を要請するとともに災害地区の住民を安全な会館等へ避難させた。」（『当別消防80年のあゆみ』）。

災害による被害額は約45億円に達し、1975年に戦後最大といわれた石狩川洪水の被害額を大きく上回った。特に農業関係の被害が大きく、全体の6割を占め

た。被害状況は、住家床上浸水64件、床下浸水275件、農地の流出・埋没は田圃20ha、畑地24ha、農作物の冠水は田圃2289ha、畑地3813ha、さらに牧草地や家畜などにも被害が及び、河川18カ所、道路23カ所、橋梁などに被害がおよんだ。

〈8月23日の豪雨による水害〉

1981（昭和56）年8月上旬の災害の傷がまだ癒えないなか、再び北海道を豪雨が襲った。台風15号による影響で、21日から23日にかけて石狩・胆振地方を中心とした道央方面で激しい雨が降り、道内の広範囲で風が強まった。

当別町では、23日午後5時の時点で218mmの雨量を記録。当別川水位も正午に12.23mとなり、警戒水位を超えた。この豪雨によって、前回の災害で土砂崩れを起こしていた17線ではさらに崩れが進み、各所で道路の損壊が起きた。また獅子内地区の住宅裏山でも土砂崩れが発生するなど新たな被害も発生した。

この豪雨での被害額は約5億円にのぼり、なかでも土木被害が全体の4割強を占めた。住家被害では、床上浸水2件、床下浸水203件。田圃401ha、畑地806haが冠水し、農作物に被害がおよんだ。さらに河川19カ所、道路4カ所、橋梁1カ所で被害が出た。

立て続けに起きた豪雨によって農家の打撃は大きかった。特にこの年は、例年と比べて農作物の生育が遅れており、「7月中旬から天候回復で徐々に遅れを取り戻し、平年作を期待していた矢先」（『川下開基百年記念誌 川郷』）であった。この2度の豪雨で被害を受け、全面転作を余儀なくされた川下左岸の被災者の体験談が、『広報とうべつ』（2010年4月号）で紹介されている。

当時、雨はほとんど止んでいたのに、犬がよく吠えているので外を見たら水がどんどん上がってきてる。この辺りは篠津の大排水からの越流した水が溜まってくるので、川下会館に避難するよう役場から職員が来て、そこで2晩泊まりました。お年寄りの中には「昔の水害はもっと凄かった」と言って避難しない人もいましたがね。

悲しかったのは、近所の仲間（当時39歳）がトラクターごと排水路に落ちて亡くなったことです。探しようにも一面の泥水で、当時の排水路は幅も深さも大きく、役場から来たグレーダーにワイヤーをかけ、網にかかるようにして探したのです。私はその頃、農地を買い足し、畑全面に小豆を蒔いて、いよいよ収穫というその時期に畑は水浸し、さらに2週間後にも追い打ちをかける雨が降り、結果は全滅でした。300俵ほどの収穫を見込んでいたので、おそらく1800万円位の大損害です。そんな訳でせっかく買った畑も売りに出さざるを得なかったのです。

農家にとって水害は地震や火事より恐ろしいものなんです。

8月に起きた2回にわたる水害は、当時「500年に一度の洪水」と称さ

れ、のちに「56水害」と呼ばれた。道内での総被害額は約1000億円（北海道開発局）、当別町では50億円を超える甚大なものとなった。

その後、2012（平成24）年に完成した当別ダムにより、抜本的に洪水被害を防ぐことができるようになった。

2018（平成30）年の台風21号による暴風被害

2018年9月4日、徳島県南部に上陸した台風21号は、その後、5日未明には奥尻島に達し、暴風域を伴ったまま北海道西海上を北上し、同日午前9時ころに間宮海峡で温帯低気圧に変わった。

当別町では、5日未明から明け方にかけて暴風となり、最大瞬間風速30.8mを観測。人的被害はなかったものの、120戸が停電した。建物の被害としては屋根のトタンが飛ぶ、農家のビニールハウスが損壊するな

どした。「北欧の風 道の駅とうべつ」では、建物に隣接していたビニールハウスが飛ばされ、農産物直売所が臨時休業を余儀なくされた。白樺公園のあずまやも柱が崩れ倒壊した。また伊達山林道付近の森林整備センターが管理する分収林では、3haの範囲で風倒木があったほか、町道において147本の倒木も発生し通行不能となった場所もあった。

北海道記念保護樹木に指定されている樹齢350年以上とされる「開拓記念樹」（イチイ）にも被害が及んだ。さらに東裏神社でも社殿裏側の林の一部が根元からめくりあがり20本以上が倒壊するなど各地に被害が生じた。



写真2 台風21号で被害を受けた「開拓記念樹」



写真3 道路に亀裂が発生した町道20線

2018（平成30）年の北海道胆振東部地震による停電

2018年9月6日午前3時8分ごろ、胆振地方東部を震源とした地震が発生。道内において観測史上初となる震度7を記録した。この地震の影響で、苫東厚真発電所の各発電機や水力発電などが連鎖的に停止したことから、道内全域が停電（ブラックアウト）となった。一部の地域では断水も発生し、ラ

イフラインが寸断された。

当別町（白樺町）では震度4を観測。地震直後から当別町内全域が停電となり、役場庁舎では、既存の非常用電源では間に合わず、停電直後に発電機5台を業者から急遽購入し対応にあたった。前日の台風21号による暴風被害の対応に追われる中でのことであった。人的被害、建物の全壊および半壊などの大きな被害はなかったが、地盤沈下により道路（獅子内の町道20線、若葉の町道田の沢線など）に亀裂が発生した。地震当日は、ガソリンスタンドやスーパーマーケットなどに長蛇の列ができた。

（2）防災計画

当別町防災会議条例

「防災計画」は、国（中央防災会議）の「防災基本計画」に沿って、各自治体が策定するよう義務付けられたものである。施行までの経緯は、1959（昭和34）年の伊勢湾台風を契機に制定された「災害対策基本法」（昭和36年法律第223号）第42条に基づいたもので、1963（昭和38）年から策定が開始された。

当別町においては、「当別町防災会議条例」（昭和37年12月21日条例第15号）によって、「当別町防災会議」（以下「防災会議」）が組織され、翌年3月には初の「当別防災計画」を策定した。

これ以降、「防災基本計画」、「北海道地域防災計画」（北海道防災会議）及び「防災業務計画」（指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関）と関連性・整合性を有しながら、随時改訂を行い現在に至っている。

防災会議の組織体制は、当別町長を会長とし、当別町防災会議条例に規定する者が委員を務める。計画策定の目的に「当別町の地域に係る防災に関し、予防、応急及び復旧等の災害対策を実施するにあたり、防災関係各機関がその機能のすべてをあげて町民の生命、身体及び財産を災害から保護すること」を掲げ、「一般災害対策編」「地震災害対策編」「資料編」によって構成されている。

町民への周知活動

町民への周知活動は、当別町、社会福祉協議会、町内会、警察、消防

署、自衛隊、教育機関などが連携を図りながら、防災セミナーや防災訓練などを実施している。

また当別町が中心となり、防災の出前講座も実施。町内会やサークルなどに出向き、防災講座のほか、HUG（避難所運営ゲーム）、DIG（災害図上演習）を使用して、シミュレーションによる災害時の訓練ができる取り組みを行っている。また当別町防災情報メールを開設し、メール配信の登録を行うことで、町内の気象情報や防災情報を受け取ることができる。

さらに「当別町防災マップ」（2021年4月改訂）の発行も行っている。各地区の洪水や土砂災害のハザードマップや緊急時の対応、避難所一覧などが冊子にまとめられて全戸に配布されており、防災情報の周知徹底に役立っている。

一方、各町内会の防災への取り組みも積極的に行われている。現在（2023年1月時点）、43町内会のうち38町内会が自主防災組織を結成しており、約88%の活動率となっている。全国の自主防災組織による活動カバー率は84.3%（2020年4月1日現在）であることから、町民の防災意識の高さがうかがえる。



写真4 2019年10月27日に当別中学校で開催された自主防災組織（末広・美里・下川・錦町町内会）合同避難訓練の様子

(3) 防災支援

近年では2011（平成23）年3月11日の東日本大震災における大崎市（宮城県）への支援、2018（平成30）年7月に西日本を中心に発生した豪雨で宇和島市（愛媛県）への支援、2019（令和元）年台風19号による災害で大崎市への支援を行った。

また、当別町、大崎市、宇和島市の3市町は、伊達家の縁で姉妹都市盟約締結をかわしており、2011年11月には「災害時相互応援協定」を締結している^{*1}。

*1 詳しくは第2章
を参照

2011（平成23）年3月11日の東日本大震災での大崎市支援

本災害では、ホームページ代理掲載、人的支援、復興支援義援金の寄付を行った。

〈ホームページ代理掲載〉

地震の影響で大崎市のコンピュータシステムが破損したため、大崎市が当別町に対して当ホームページに災害情報の代理掲載を要請。これを受けて、当別町は発生当日の午後6時から当別町ホームページのトップ画面に大崎市の災害情報を掲載し、随時更新を続けた。その後、宮城県ホームページから当別町ホームページにリンクがつながったことで、ホームページには通常の10倍（13万件）ものアクセスが集中し、さらに役場の電話やメールでの問い合わせが500件以上にものぼった。全国的に被災地の情報が伝わらないなか、当別町のホームページだけが大崎市民の情報を伝える唯一の手段となったのである。

〈物的支援〉

3月16日には物資の支援を行っている。内容は、毛布1100枚、非常食3550食、水2200本、手指消毒剤、紙おむつ、缶詰、カップラーメン、粉ミルク、乾電池、米、菓子、ガレキ除去資材などで、石狩市、新篠津村、JA北いしかり、商工会、株式会社ロイズコンフェクトなど町内企業や団体から協力を得て収集し、チャーターした10tトラックにて大崎市へ搬送した。

〈人的支援〉

3月17日に町職員7名からなる「大崎市災害復旧支援隊」を派遣した。防災担当職員1名は災害対策本部との連絡調整全般と避難所の巡回。保健師2名は、各避難所を巡回し、健康チェックや健康相談などを行った。

他4名は、大崎市のホームページの復旧システムの管理、避難所などの物資搬出入、家庭訪問による市民の健康チェックや健康相談を担当し、それぞれ支援活動を行い、3月22日に全員帰町した。

〈復興支援義援金の寄付〉

町内会、経済団体、企業などの要望によって「宮城県大崎市復興支援委員会」を立ち上げ、義援金による協力を呼びかけたところ、約1200万円の募金額が集まった。加えて、町議会で義援金4000万円を補正予算で計上し、合わせて約5200万円を義援金として送った。

2018（平成30）年7月の宇和島市豪雨災害への支援

2018年6月28日から7月8日にかけて発生した「平成30年7月豪雨（前線及び台風第7号による大雨等）」により、川の氾濫や土砂災害に見舞われた宇和島市に対して、飲料水の支援及び義援金の送金が行われた。

飲料水は、当別町で備蓄している水のうち半分の2000本（2ℓ／本）と、民間企業から5400本（2ℓ／本）の水を調達した。

義援金は、各団体（JA北いしかり、商工会、社会福祉協議会、観光協会、当別土地改良区、篠津中央土地改良区）へ協力を依頼。11月5日まで役場、ゆとろ、太美出張所、道の駅に募金箱を設置し、約110万円の募金が集まった。一方、町において補正予算を専決し、義援金1000万円を宇和島市へと送った。また支援業務として、当別町が宇和島市の代理でふるさと納税の災害支援の寄付の受付業務を請負った。

2019（令和元）年10月の台風19号による大崎市災害支援

2019年10月13日、台風19号に伴う豪雨によって河川の氾濫などの災害



写真5 大崎市に派遣され、災害ごみを処理する当別町職員

に見舞われた大崎市に対して、職員を派遣し、義援金を送った。派遣した職員は11名で、同月25日から11月8日にかけて順次出発し、災害ゴミ処理や避難所運営などの支援を行った。また義援金は300万円を送った。

第2節 消防

(1) 消防組織

消防団の設置

戦後の消防団は、1947（昭和22）年6月に当別村消防団設置条例に基づいて当別村消防団が設置されたのが始まりである。その後、消防組織法（1947年12月公布）、消防法（1948年7月公布）に基づいて制定された当別町消防団設置条例によって、1949（昭和24）年4月1日に新制度による当別町消防団が設置された。当初は8分団制で活動したが、やがて7分団、6分団、9分団と推移した。9分団制への移行は、当別ダムの建設に起因している。すなわち、青山中央地区が当別ダム建設地となったことから、青山地区を担当する第6分団が2000（平成12）年3月に解団することになったのである。これに伴い分団制の再編が行われ、第1分団の5部制が廃止となり、第1分団第1部は第1分団というように、表2の体制となった。

表2 分団制の推移

	昭和22年8月12日 }	昭和31年4月1日 }	昭和32年9月14日 }	平成12年4月1日 }
市 街 地 区	第1分団	第1分団	第1分団第1部	第1分団
六軒町地区	第1分団	第1分団	第1分団第2部	第7分団
対 雁 地 区	第4分団	第1分団	第1分団第3部	第8分団
弁華別地区	第3分団	第3分団	第1分団第4部	第6分団
蔵 岱 地 区	第1分団	第1分団	第1分団第5部	第9分団
太 美 地 区	第2分団	第2分団	第2分団	第2分団
東 裏 地 区	第5分団	第4分団	第3分団	第3分団
金 沢 地 区	第6分団	第5分団	第4分団	第4分団
中小屋地区	第7分団	第6分団	第5分団	第5分団
青 山 地 区	第8分団	第7分団	第6分団	※第6分団に 統合

資料：当別消防署

当初、消防本部は設置されていなかったが、消防力強化と各種災害への対応を図るために、1963（昭和38）年4月に当別町消防本部が発足し、本部長を町長が兼務した。1969（昭和44）年4月には常備体制を一層強化するために、専任消防長制が採用され、消防職員の職階級も定められた。

また、1995（平成7）年には女性消防団員の採用が決定し、同年3月から4月にかけて募集を行い、10人が採用された。同年7月6日に当別消防署で入団式が行われ、当別消防団本団に配属された。女性消防団員には、高齢者世帯の査察や、年少者等への防火指導など、火災予防啓蒙運動での活躍が期待された。

消防組合の設立

1969（昭和44）年時点で、石狩北部管内5町村で消防常備体制ができていたのは当別町だけであったため、他の町村との間で消防事務の共同管理、財源の節約、消防力の強化を目指し、広域消防体制の構築について話し合いがもたれた。その結果、当別町、新篠津村、厚田村、浜益村の4町村で石狩北部地区消防事務組合を結成することが、各町村議会で承認された。これを受け、1970（昭和45）年8月に当別町外3町村連名で北海道知事に申請書を提出し、同年10月1日付で組合設立が許可され、石狩北部地区消防事務組合が誕生した。

消防本部は当別町に置かれた。組合組織は、常備消防機関として、消防本部、当別消防署、新篠津出張所、厚田出張所、浜益出張所が置かれ、消防団は当別消防団、新篠津消防団、厚田消防団、浜益消防団の4団体制となった。なお、その後、1972（昭和47）年4月に石狩町が組合に加入した。

消防庁舎の建設

1960（昭和35）年、当別町の90周年記念事業の一環として、それまでの番屋を増改築して、西小川通り（現在の弥生付近）に消防会館ができ、これが消防庁舎となった。しかし、1970（昭和45）年に消防組合ができ、その本部が当別町に置かれることになると、消防会館は手狭となり、材木沢351番地（現在の錦町351番地）に、新しい消防庁舎を建てることになった。新庁舎は、2階建てで同年7月30日に竣工した。庁舎には、石狩北部地区消防事務組合議会、消防本部、当別消防署、当別消防団本団、第1分団第1部が入った。

その後、年月が経つにつれて庁舎の老朽化が進み、また、職員数も増え、さらに最新設備導入の必要も高まったことから、新庁舎の建設が強く求められた。この要望を受け、新庁舎の建設が決定され、1998（平

成10) 年9月10日に鉄筋コンクリートの2階建て、旧庁舎の3倍の広さを持つ新庁舎が錦町351番地に完成した。

民間防火組織の発足

消防組合の発足以降、活動の一環として防火への意識向上と学びの場を増やすため、民間防火組織が誕生した。1980(昭和55)年4月には組合初の少年防火組織として北栄町少年消防クラブ。1981(昭和56)年11月に初の婦人組織である美登江婦人防火クラブが発足した。1982(昭和57)年2月には末広町婦人防火クラブ、3月に西町少年消防クラブ、中小屋婦人防火クラブ、当別太婦人防火クラブが次々と発足した。



写真6 「ちびっこ消防広場」の様子

さらに同年5月には幼年を対象とする西保育所幼年消防クラブが結成され、1985(昭和60)年3月は東保育所幼年消防クラブが発足した。平成以降もクラブの発足は続き、2009(平成21)年4月に当別夢の国保育園(現「認定こども園 当別夢の国幼稚園」)幼年消防クラブ、2015(平成27)4月にふとみ保育所(現「認定こども園 おとぎのくに」)幼年消防クラブが誕生している。

消防祭

さらなる火災予防の啓発を目的として、当別消防署と当別消防団が主催し、「消防祭」(のちに当別消防フェスティバル)を開催した。期間は1999(平成11)年から2019(令和元)年で、当初は春の火災予防運動期間中の4月に開催していたが、その後7月に変更している。開催場所は当別消防庁舎敷地内(2009年から2011年はふれあい倉庫)であった。内容は、当別中学校吹奏学部によるコ



写真7 消防フェスティバルの様子

ンサートや町内ダンスサークルによるダンスも披露され、イベント的楽しさのなかで、消火器や救助、放水の消防体験や消防署見学、消防ポンプ車の体験試乗、救助訓練のデモンストレーションなど、直接的に防災知識や技術が身に付けられるものとなっていた。毎回多くの住民が参加

していた。

火災発生状況

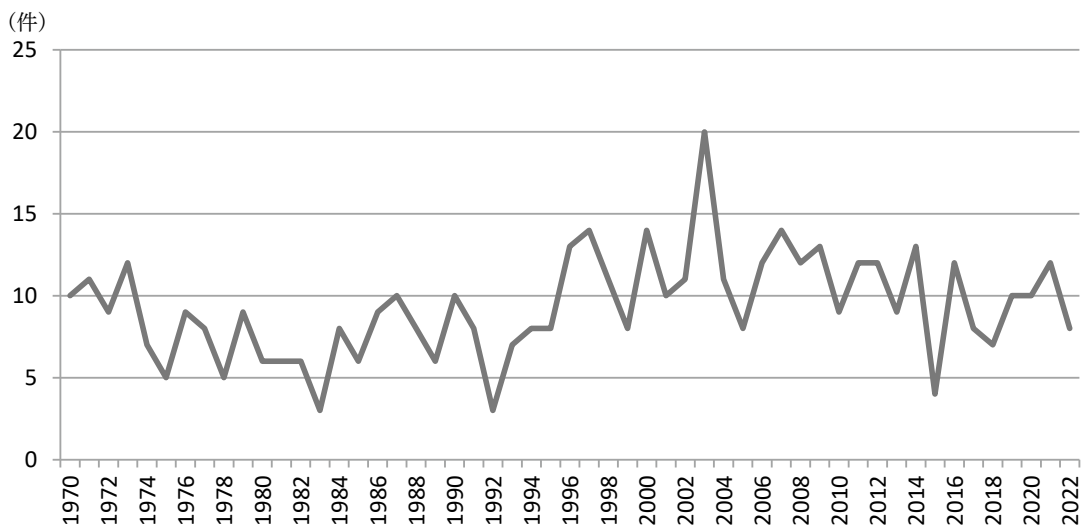
1970（昭和45）年から2022（令和4）年までの火災発生件数を、図1に示した。この期間中の年間火災発生件数は、平均約9.3件。さらに時代的な推移をみると、昭和期（1970年から1988年）では年平均7.7件だったのに対して、平成期（1989年から2022年）は年平均10.5件となっており、緩い増加傾向にあるといえる（図1）。

火災種別として最も多いのは建物で、主に住宅火災だが、そのほかに納屋や馬小屋、作業場も少なくない。次いで多いのは車両火災で、ほぼ毎年発生している。

火災原因は、時代とともに多少変化しており、昭和期はストーブとタバコの不始末が最も多かったが、近年は、電気機器や配線、排気管など電気関連設備からの出火が増えている（次頁表3）。また籾乾燥機の不良や火入れ作業での出火も多く、農業を産業主体とした当別町の特色といえる。さらに火遊びや放火（疑いを含む）は時代を通してしばしば発生しており、憂慮すべき点である。

規模の大きな火災事故としては、1996（平成8）年9月に発生した中小屋小学校の火災と、翌年8月の太美町の11階建て共同住宅の火災があげられる。

図1 火災発生件数



資料：「火災年表」（『当別消防創設100周年記念誌』）

表3 火災種別および火災原因

年	火 災 種 別					損害額 (千円)	火 災 原 因															死 者	負傷者		
	建 物	林 野	車 両	そ の 他	合 計		ボイラー	電気機器	配線器具	排気管	たばこ	放火 (疑い含む)	電気装置	ストーブ	電灯・電話等の配線	取 灰	こんろ	焼却炉	火入れ	火遊び	衝突の火花			マッチ・ライター	その他
平成25	4		2	3	9	6,230	1	1														3	4		
平成26	8	1	1	3	13	28,253		1	1	1	1	1	1									3	3	2	2
平成27	2	1		1	4	626								1	1							2			
平成28	5	2	2	3	12	3,650					3		1			1	1					1	5		1
平成29	3			5	8	16,657				1						1		1	1			2	2		
平成30	5	1	1		7	1,115		1	1		1			1				1				1	1		
令和元	2	1	4	3	10	12,568		1		1		1		1				1				2	3	1	
令和2	4		5	1	10	4,607				3										1	1	4	1	1	1
令和3	5		3	4	12	14,628		1			3		1					2				4	1		1
令和4	4		1	3	8	9,542				1	1						1	3				1	1		3

資料：当別消防署

第3節 防犯及び交通安全

防犯の取り組み

当別町における戦後の警察署の歴史は、1948（昭和23）年3月に発足した自治体警察である当別町警察署が始まりである。1953（昭和28）年に自治体警察が廃止となり、翌年から北海道方面札幌北警察署当別警部派出所となった。1976（昭和51）年12月の札幌市警察署の再編により、札幌市北区と当別町・石狩町、厚田郡厚田村の区域が分割され、新設された北海道札幌方面北警察署の管轄となった。

現在、当別町には当別交番と太美交番が設置されている。両交番では防犯活動の一環として広報紙「当別のまもり」を月1回発行し、交通安全の啓蒙、詐欺、犯罪、夏山遭難やヒグマ出没など、さまざまな人的被害を防ぐ呼びかけを役場や防犯協会、町内会などと連携し行っている。

また当別町では、近年増加している特殊詐欺の被害防止に取り組むなか、広報紙「見守り情報」を月1回発行し、『広報とうべつ』やホームページなどからも注意喚起を行っている。

当別町防犯協会の取り組み

当別町防犯協会は、民間の活動組織として、町内会会長（行政推進員）と航空自衛隊第45警戒群が構成員となり、中央地域・西部地域・北部地域・南部地域（2008年に中央と統合）のブロックで防犯連合会を結成し活動を行ってきた。

その活動内容は、2008（平成20）年度に各連合会に青色回転灯の搭載が認められたことを受け、地域防犯パトロール隊を発足させた。随時巡回を行うほか、年金支給日は「振り込め詐欺防止パトロールの日」と定め、当別交番のパトカーが同行し、金融機関などのパトロールを実施している。



写真8 特殊詐欺防止啓発活動の一環として、年金支給日にチラシを配っている（2023年8月）

さらに「子ども110番の家」についての町民への周知と登録者募集も積極的に行っている。「子ども110番の家」は1990年後半から全国的に

始まった取り組みで、子どもが誘拐や暴力等の危険にさらされる可能性がある場合に保護し、警察などへ連絡する地域ぐるみのボランティア活動である。当別町では2003（平成15）年から開始され、2024（令和6）年度現在、法人84件、個人73件が登録している。

交通安全と現状

当別町の交通安全対策は、1971（昭和46）年度以降、「当別町交通安全計画」が策定されている。現在は第11次（令和3年度から令和7年度）で、当別町、警察、国・道、関係各所が一体となり進められている。ホームページや広報誌での情報公開と啓発、交通安全教室などを行っている。

表4は、1996（平成8）年度から2020（令和2）年度までの当別町内人身事故発生推移である。これによれば、交通事故の発生数は減少傾向にある。事故の特徴としては、一時停止無視による交差点での出会い頭による事故などの安全運転義務違反や冬道特有のスリップによる追突事故が多く発生している。

表4 当別町内の人身事故発生推移

計画年次	年 度	発生件数	死者数	傷者数
第6次	1996	95	10	120
	1997	81	4	110
	1998	123	4	164
	1999	136	0	178
	2000	120	6	162
第7次	2001	167	0	226
	2002	114	6	165
	2003	111	4	170
	2004	94	4	130
	2005	102	2	140
第8次	2006	113	1	171
	2007	59	2	88
	2008	72	1	111
	2009	64	4	93
	2010	51	2	72
第9次	2011	55	0	73
	2012	77	3	98
	2013	63	0	84
	2014	22	0	32
	2015	27	1	31
第10次	2016	12	0	16
	2017	28	1	30
	2018	17	2	23
	2019	33	2	38
	2020	15	3	16

資料：「第11次当別町安全計画」

最多年 発生件数167件（2001年度） 死者数10人（1996年度）

また、事故発生の半数以上は町外者による通過型事故であることが特色である。背景には町内には国道3路線、道々が8路線あり、札幌市に隣接した交通の要衝地となっていることが挙げられる。また昨今は、道民の森や当別ダムを周遊するドライブルートになっており、この傾向はさらに高まると予想される（『当別町交通安全計画』）。

当別交通安全協会の取り組み

当別交通安全協会は、1948（昭和23）年に、町内の自動車所有者、陸上小運搬業者、軽車輛製造業者によって発足された。2024（令和6）年度現在、企業57社・個人8名で構成されている。



写真9 西当別小学校の登下校見守り活動の様子（1999年）

協会の目的は「車社会における地域住民の交通安全意識の高揚をはかり、交通事故防止を推進するとともに、会員相互の連携を密にし交通行政の推進に寄与すること」。

活動にあたっては、札幌方面北警察署、札幌北交通安全協会の指導を受けながら、当別町交通安全推進委員会、札幌方面北安全運転管理者協会第8支部、当別町交通安全指導委員会との連携のもと、関係機関、団体、企業・商店及び町内会等の支援協力を経て活動を進めている。

事業内容は、セーフティコールなど季節ごとの交通安全運動、パトライト作戦（夕暮れ時、主要幹線道路での赤色回転灯の点灯によるスピードダウンの呼びかけ）、高齢者施設や小学校での交通安全講習会・交通安全教室の実施、交通安全旗等の配布、反射リストバンドや反射キーホルダーなどの啓発グッズの配布等、さまざまな取り組みを行っている。

また当別町交通安全推進委員会の協力のもと、2010（平成22）年から、無事故、無違反20年以上の模範運転者を対象に「交通安全特別優良運転者表彰」を設けており、2023（令和5）年まで92名が受賞した。

〈引用・参考文献〉

当別消防団創設80周年記念事業実行委員会『当別消防80年のあゆみ』（1994年）
 当別消防団創設100周年記念事業実行委員会『当別消防100年のあゆみ』（2014年）
 『当別町交通安全計画 令和3年度～令和7年度（第11次）』